

令和5年度愛知県立東海南高等学校推薦選抜実施要項

1 出願資格

本校普通科の推薦選抜に出願することのできる者は、次の(1)から(3)までの全ての条件及び「2 推薦基準」を満たし、中学校長（義務教育学校及び中等教育学校の校長を含む。以下同じ。）の推薦を得た者とする。

- (1) 令和5年3月に中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 本校普通科を志望する意志が強く、動機・理由が明白・適切であること。
- (3) 人物及び学習成績が優れていること。

2 推薦基準

(1) 「① 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」として、本校普通科の教育課程を履修する学力を有するとともに、次の事項のいずれかに該当すること。

ア 中学校の運動部の活動において意欲的に取り組み、地区大会以上の大会に正選手として出場し、上位に入賞するなど優秀な成績を収めた者。又は出場を目指して3年間意欲的に活動し、優れた成果が認められる者。

イ 中学校の文化部の活動において意欲的に取り組み、地区大会以上の大会やコンクール等で優秀な成績を収めた者。又は3年間意欲的に活動し、それと同等の優れた成果が認められる者。

ウ 部活動にはない学校の内外のスポーツ系の活動や文化・芸術系の活動に取り組み、各種の公式の競技会やコンクール等（県大会以上の大会）で優秀な成績を収めた者。又は自身の特技の更なる向上を目指して努力した結果、それと同等の成果が認められる者。

エ 環境美化や福祉に関する地域のボランティア活動団体等に登録するなどして継続的にボランティア活動に取り組んだ者。

オ 特別活動において生徒会役員もしくは級長・副級長を務めたり、部活動において部長を務めたりするなど、顕著な実績のある者。

カ 「総合的な学習の時間」において、独創的な研究や継続的な活動に中心となって取り組み、その成果を学校の内外で発表し、高く評価されるなど、優れた活動実績のある者。

キ 中学校で学習する教科に関連のある資格試験において、顕著な実績（英語検定準2級以上、実用数学技能検定準2級以上、漢字検定2級以上取得等）のある者。又はその取得を目指して努力した結果、それと同等の成果が認められる者。

ク 新体力テストの総合評価がAの者、又は当該基準を満たす記録を有する者。

ケ 武道（柔道・剣道・弓道等）の初段以上の段位を有する者。又は1級を取得しており、初段の取得を目指して努力した結果、それと同等の成果が認められる者。

(2) 「② 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」として、本校普通科の教育課程を履修する学力を有するとともに、保護者又は志願者が「令和5年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す「『恵まれない環境』に該当する事由及び証する書類」の事由のいずれかに該当すること。

(3) 「㊦ 人物が優れており、『調査書』の『学習の記録』が優秀で、学習活動において他の模範となる者」として、次の事項に該当すること。

勉学への強い関心と意欲があり、全科目に偏りがなく、学習態度が常に他の模範である者。

(4) 本校の推薦選抜において特に重視すること

ア 将来に向けて明確な進路希望をもち、部活動にも積極的に参加し、活動する意欲があること。

イ 心身ともにたくましく、礼節をわきまえ、諸活動のリーダーとして進んで活躍し、自己の優れた能力を積極的に伸ばそうとする意欲があること。

3 合格者数

推薦選抜の合格者は、本校普通科の募集人員の10%程度から15%程度とする。

なお、「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の募集については、当該学科の募集人員のおおむね5%とし、上記に含む。

4 出願の手続き

出願に当たっては、「推薦選抜入学願書」、「調査書」、「推薦書」等の必要書類を、次の期日に本校に提出する。

令和5年2月1日（水）及び同年2月2日（木）

受付は、2月1日（水）は9時から16時まで、2月2日（木）は9時から15時までとする。（郵送による場合も、提出締切日時までに必着のこと。）

5 面接の実施期日

令和5年2月6日（月）

なお、集団面接で行う。

6 合格者の発表日時及び方法

令和5年2月8日（水） 14時

ウェブページ及び掲示により合格者を発表し、中学校長を通じて本人に通知する。

校 訓 「己に克つ」 己に克ちて礼に復る（克己復禮）
意味：自分の私欲や私情を抑え、社会生活の規則に従い行動をする。

学校所在地 〒477-0032 東海市加木屋町社山 55
交通案内 名鉄河和線 南加木屋駅下車 西へ500m（徒歩 約7分）
電話番号 (0562) 34-3811
FAX番号 (0562) 35-1048
U R L <http://tokai-minami.jp/>